

藤枝市教育委員会

平成26年4月定例会会議録（要約）

1. 開催日 平成26年4月22日
2. 場所 藤枝市役所東館3階 庁議室
3. 会議に附した事項 (別紙のとおり)
4. 出席委員
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子
教育長 山本 満博
5. 欠席委員
6. 出席した事務局職員
教育部長 村松 一博 教育政策課長 山崎 仁志
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 森下 覚司
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢
生涯学習課長 片山 豊実 図書課長 成岡 均
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

教育委員会 平成26年4月定例会

日 時 平成26年4月22日午前9時00分
場 所 市役所東館3階 庁議室

1. 開 会 午前9時00分

2. 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

3. 日程第1

・第1号議案 平成26年度藤枝市教育施策について

4. 日程第2 諸般の報告

教育推進室長

1. 志太地域校務支援事務共同化協議会について（校務支援システム導入について）

学校教育課長

1. 平成26年度小中学校児童・生徒数・職員数について
1. 「ふじえだ教師塾」について

5. 閉 会 午前10時35分

教育委員会 平成26年4月定例会

日程第1

事務局	【第1号議案 平成26年度藤枝市教育施策について 説明】
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	学校の門は子どもたちがいる間きちんと閉められているのか。 家庭学習の大切さ、必要性が問われているが、家庭学習というものをどう捉えているのか。 スーパーティーチャーの人数は、今年度はどのくらいになりそうか。また、「子どもが安心して学べる学校づくり」とあるが、安心というのを具体的にどう捉えているのか。
事務局	まず、門扉の件については、藤枝市内ではすべての学校において門扉は普段はきちんと閉め、訪問に訪れた方が開けて入った後にまたすぐに閉めていただくように、継続して行っています。 次に、家庭学習をどうとらえているかという事ですが、家庭学習とは、広い意味もあるが、ここでは学習面の事で考えています。また、宿題ではなくて、普段の学習の復習とか自主学習というところまで子どもたちの意識を高めていきたいと考えています。
事務局	スーパーティーチャー等講師の活用については、今年度も昨年度並に考えています。児童生徒の人数に応じて派遣をしていくので、教科等は入れ代わるところもあるが、人数的には昨年度とほぼ同じ人数で対応していきたいと考えています。
事務局	次に「子どもが安心して学べる学校づくり」の安心についてですが、子どもがいじめ等に対する不安などを一切持たずに、本当に子どもが学校を楽しめるように、あるいは健全な人間関係を目指して安心を考えています。ここ数年、「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」を市内で立ち上げており、保護者代表の方と教員とでこれもまたプロジェクトチームを組んで毎年、年に何回か協議を設けて市に対して提言をもらっています。その提言を受けて、それぞれの学校で実施しているような事をここ5年続けています。

委員

「人材活用」の面で、運動とか音楽などの芸術分野など、今はどのくらいの範囲の中で市民が活躍されているのか。

どのくらいの学校で通学合宿をやっているのか。通学合宿の狙いと、効果を発揮した例は。

自転車の通学について、どこの学校が認めているのか。正しい自転車の乗り方についてどんな手だてを講じているか。2013年8月に交付されて12月1日から施行されている右側通行の禁止等について、学校の中でどのような指導をしているのか。

事務局

人材活用の関係では、生涯学習課に講師等になっていただける方の登録をさせていただいています。活用については一般市民の方々、また市民グループの方々幅広い範囲の中で活躍されています。一方、登録はかなりの数になるが、周知されていないところもあるので、今後さらに周知したいと考えています。

通学合宿については、現在5カ所で行っています。これは4年前から変わっていないが、以前より減っています。要因の一つは県補助金が減ったため、保護者負担が多くなったこと。もう一つはどうしても2泊3日の中で学校に行く日を設けなければならないという条件等があって、補助金を使う中では足かせになってしまっているという現状があり、課題としてとらえています。

事務局

交通安全の指導の件では、昨年度の途中で道路交通法の改正があり、県からも児童生徒に指導を徹底するよう、通知とともに資料が送られてきたので、それを各学校に配布し、それを使って子どもたちへの啓発や指導を行っています。学校では交通安全教室や、自転車の乗り方等を指導する機会があるので、そういうところでも折に触れて各学校で指導しています。自転車通学をしている学校は、藤枝中学校、葉梨中学校、岡部中学校の3校です。

委員

実際ここ数年間に自転車等の事故というのは、通学に限ってだが起こっているか？

事務局

登下校に関しましては、事故の報告は少なくとも昨年1年間はあがっていません。

教育長

交通事故については、2年ほど前に学校から帰った後に事故にあって、生死をさまよったという危ない事故があった。これらについては、帰って来てからの自転車の乗り方にも気をつけなければいけないということを感じている。今、小学校でも3年生から4年生については、自転車の乗り方の交通安全指導があり、4年生に免許制度という形で免許を与えているような事もやっている。中学校ですべての学校で警察などが入って今言った安全な乗り方について、道路交通法が変わればそれらに関わる指導もしていただいているので、安全な乗り方については徹底しているのではないかと思う。

事務局

先般、沼津市で中学校の教員による小学生に対する事故があり、この事故を受けて県教委から学校の教員に対して、特に通勤時の交通安全の徹底について通

達が出されました。それを各学校に伝えるとともに、市教委独自で児童生徒に対しても交通安全に注意するようにと付け加えました。

さらにハード面では、毎年年度始めのこの時期に各学校で通学路等の交通安全危険箇所を自治会等と協力していただいて、先生や保護者と目視をしながら危険箇所の集約を行っています。それをすべて市教委に提出していただき、県道でしたら県にお願いしていく、市道でしたら道路課にお願いしていく、川の事であれば河川課へとそれぞれの所管に教育政策課で職員を招集したり、あるいは要請に行ったりし、毎年予算化を図って交通安全についてハード面から手だてを講じています。

委員

「学校ネットパトロール」はどんな成果があったのか。

全国学力状況調査を終えた後、藤枝市としてどのような取り組みを行っていくのか。

特別支援教育の充実に関して、通級指導教室のサテライト校を1校増設すると説明があった。どの地域になるのか。

通級指導教室のニーズと待機児童の状況は。県の加配によって組織が出来上がっていくと説明を受けているが、ニーズに応じていくには教員の増員等も増設には関わるのではないかと思うので、その辺の状況は。

事務局

最初に学校ネットパトロールは藤枝市立の小中学校に関わるようないじめや個人情報の流出、あるいは法に抵触するような行為が見つかった場合には報告が来ます。これは業者委託していますので、業者は基本的には月1回の定例報告の中であげてきます。その内容で一番多いのは、飲酒喫煙画像です。中には個人の名前ですとか、住所に類推されるような書き込み等があがってきます。それらにつきましては、すべてそれぞれの学校へ内容を伝えて指導に活かしていただくようにしています。

定時の報告は月1回ですが、自傷行為をしそうだとか、他人に対して危害を加える恐れがあるような時については、定時報告以外に緊急連絡をいただくようにしています。昨年一年の中では、緊急連絡が1回ありました。そうした情報が把握できた時は、時間外でも対応できるような体制をとっております。

事務局

次に、学力学習状況調査についてですが、本来は県に回答を返してそこから8月中旬に回答が戻って来て結果を知ることになるのですが、今回は各学校で1クラスずつ抽出して、早く採点を行い、各学校の取り組みが今回のテストでどのように反映されたか検証しています。

次に特別支援教育についてですが、通級指導教室のサテライト校に大洲小学校を追加しました。今、本当に子どもたちに発達障害の要素を持った子どもたちがたいへん多くなっています。特別支援学級ではなくて普通学級の中にもそういう要素をもっている子どもたちが大変多くなっていて、研修会を設けたりして、普通学級の担任であっても特別支援教育に対して理解して、通常の学級の子どもたちに対してもそれを活かした指導をしています。特別支援学級の開設につきましては、県教委の指導を仰ぎながら連携をとってすすめています。

委員

学力も運動能力も良い意味で開示して、自分がどの辺にいるということが親も含めてわかるという事も大事ではないか。

教育長

全国学力学習状況調査と体力テストを公開しようという県知事の方針について、開示の仕方が問題だと思います。個人のもはそれぞれ自分のところにくればわかるが、点数をすべて公にしてしまうことには問題があるのではないかと。今、家庭学習の話があったが、去年学校教育課長と指導主事が石川県と福井県に行ってどんな学習の仕方をしているか等を視察してきた。その時にやはり家庭学習が大事だとわかり、家庭学習リーフレットの配布や、家庭学習講演会等を実施しました。

学力学習状況調査についても説明責任があるので、昨年度各学校で学校だより等により地域の方々にお知らせしたが、同様に今年もやりたいと思っている。ただ、やりっぱなしにならないように学校でもきちんと分析をして対応の仕方を考えながら、市としても同じような対応をしながら説明責任を果たしていきたいと考えている。

委員

各学校でコンピューターを使っていると思うが、Windows XP をまだ使っている学校はあるか。

事務局

ほとんどないですが、学校に事務用のパソコンで1台ずつ、調達の手続きが少し遅れているものがあります。それも連休あたりにはWindows 7または8に変更をすすめる予定です。学校で子どもが使う教育用パソコンは全部Windows 7になっています。

委員

保護者にも家庭学習に参加を求め、子どもの質をあげていこうという取り組みを行っている。一方、終日働き、放課後児童クラブを利用したいという親も多い。そうすると、子どもに格差が出てしまうのではないかと。みんなが同じように家庭学習に取り組める環境を是非とも考えて欲しい

通学合宿は参加できる人数がとても限られている。大きな学校ではごく一部の子どもしか体験できない。以前からやっているから継続するのではなく、どのようにしたらもっと成果があがるかを学校で考えて欲しい。

委員

言葉の使い方について、「サテライト校」と「する～ぱす」という言葉を説明して欲しい。

事務局

「する～ぱす」の意味は、「的確に、必要なボールを出す」という意味で、中学生を対象とした発達障害に対する支援を説明する愛称のようなものがないかと探さず「する～ぱす」とひらがなで書いた方が柔らかく温かい的確な指導、支援をしようという事につけられた名称です。

委員

親の教育というのが、とても重要だと感じている。家庭学習をもとに大人も、親がまず変わっていくという事を強めて行きたい。家庭教育学級や親学講座等をマンネリ化しないように、親が学んでみたくなるような内容を考えて欲しい。

委員 親が学ぶ機会に、是非本当に多くの親が自分の子どものためにという意識をもって、今この時期にこの子に何をしてあげられるかを考えてあげられるような環境や機会を是非持っていただきたいと本当に思う。

事務局 今おっしゃっていただいたとおりで、これが究極のテーマであり、親学講座もそうですが、本当に来ていただきたい親が来ないというジレンマがあります。では何のためにやるかということですが、人を集めるということが非常に大切な事だと思います。完璧にそれを成しとげるということは、非常に難しいと捉えておりますが努力したいと考えております。

事務局 継続するということが大切で、たとえば家庭教育学級といっても毎年対象になるお母さん方は変わってきますので、そういった意味では根本的な部分で工夫はしていくにしても事業自体を継続していく事は必要になっていく事かと考えております。いかにして今まで参加できなかった方々を呼び込むかといったことは工夫を考えていきたいと思っています。

委員長 他にはよろしいですか。
では、これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『なし』

委員長 討論なしと認め、これより第1号議案「平成26年度藤枝市教育施策について」を採決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

- 委員長 では次に、日程第2 諸般の報告について、教育推進室長より順にお願いいたします。
- 事務局 1．志太地域校務支援事務共同化協議会について
 （校務支援システム導入について）
 藤枝市、島田市、焼津市の3市で協議会を立ち上げ
 4 / 1 4 第1回協議会（設立総会）開催
 指名型プロポーザル方式で年度内にシステム導入し試行
 平成27年4月から本格稼働
- 1．平成26年度小中学校児童・生徒数・職員数について
 別添資料のとおり
 小学校 前年比 20名
 中学校 前年比 68名
- 1．「ふじえだ教師塾」について
 平成26年度の受講生 127名（平成25年度 97名）
 昨年度の臨時講師受講生42名のうち9名が今年藤枝市に配属
 詳細は別添資料のとおり
- 委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 委員 ふじえだ教師塾の関係だが、昨日、県警の総務部長のOBの方と話す機会があった。警察学校でこれから警察官になる人と話をすると、「職業としての警察官を選んだと思うな、警察官という人生を選んだと思え」と言うそうです。置き換えて教員という職業ではなくて、教員としての人生を選んだというような考え方を持てば、いろいろなことが多岐に渡って違ってくるのではないか。大変なことがあってもそれを克服できるような人に育つのではないか。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。
 それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので、4月定例会を閉会します。

閉会 午前10時35分